

第1章 公開買付制度を取り巻く環境について

第2章 TOBや大量保有報告書制度等の見直しについて

第3章 投資家からみたTOB等の課題について

第4章 市場仲介者にとってのTOBについて

投資家からみたTOB制度等の課題

TOB情報管理

買付者内における
検討

外部専門家招集に
よるTOB内容の検討

対象会社への打診

財務局、取引所へ
の事前相談

TOB
公表

TOB情報保有者の
拡大

関係者間リストで管理

TOB内容の分かりやすさ

公開買付報告書の主要内容

TOB目的

公開買付価格の
根拠

対象会社の地位
の変化

買付者と対象会社
の関係

買付者の
事業戦略

対象会社の意見表明届出書

※上記主要内容にたいしてどの様に考えるか

既存株主や投資家に分かりやすく
伝わるのが重要

大量保有報告書制度の実効性

共同保有者の定義の厳格化

意図的な未提出や提出の遅延を防ぐ措置